

平成30年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策)
事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

平成30年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H28	H29	H30		
長野県	根羽村	根羽村	●	●	■	B	事業目標として3つの成果指標を設定し、目標を達成したことは評価できる。ただ、他の見本になるとは、考えにくく、その点を考慮し評価は良好とした。

(注1)「事業実施段階」の凡例： ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分： A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である植木達人氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

信州大学教授 植木達人

【意見聴取の概要】

- ・成果指標に対し、目標を達成することは最低限の成果である。
- ・この事業を通過点として、さらに発展させていくことが重要といえる。
- ・課題に対する取組み、取組みに対する効果、これらがひとつの線でつながった時、大きな効果が期待できるが、本計画においては、それぞれにバラつきがあり、効率が良くなかったと思われる。
- ・よって評価内容は妥当である。